

議案第 19 号

松阪市地域の元気づくり基金条例の廃止について

松阪市地域の元気づくり基金条例（平成 25 年松阪市条例第 31 号）を次のように廃止する。

平成 27 年 2 月 16 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

松阪市地域の元気づくり基金条例を廃止する条例

松阪市地域の元気づくり基金条例（平成 25 年松阪市条例第 31 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。